

**1. 改元・10連休におけるサイバーセキュリティに関する注意喚起について**

**て**（主要行、全国地方銀行協会／第二地方銀行協会、信託協会、日本証券業協会、日本貸金業協会）

- 10連休を迎えるに当たり、サイバー攻撃に対して所要の態勢が整備されているか改めて確認をお願いするために、当庁より、各金融機関に注意喚起を発出したところ。
- 昨今のサイバー攻撃では、特に休日を狙われる傾向があることから、連休中のサイバー攻撃に備えるとともに、深刻な脆弱性情報が公開された場合には緊急の対応が迫られる可能性もあることから、準備に万全を期していただきたい。
- 加えて、長期間にわたる休日の特性を踏まえ、例えば、休日中に溜まったメールを開封する際に、誤って不審メール及び添付ファイルを開封しないなど、連休前後に注意すべき事項についても職員に対して徹底していただきたい。

**2. 投資用不動産向け融資に関するアンケート調査結果について**（主要行、全国地方銀行協会／第二地方銀行協会）

- 3月28日、投資用不動産向け融資に関するアンケート調査結果を公表。一棟建物件の土地・建物を一体的に取得するための融資について、①紹介業者の業務に係る適切性の検証を行っていた銀行は少数であったこと、②物件の生む収支を基礎とした事業性融資としての返済可能性を検証することが十分行っていない銀行もあったこと、③自らが顧客とのリレーションに基づき顧客の財産・収入の状況を把握することが十分行っていない銀行もあったこと、等が認められた。
- 公表結果に記載した管理態勢に係る留意点等を参考にしつつ、自身の投資用不動産向け融資に関する管理態勢について、必要に応じ改めて自己点検を行っていただきたい。

**3. サステナブルファイナンス（SF）に関する金融監督・モニタリング対**

## 応検討プロジェクトチームの立上げについて（主要行、信託協会）

- 2015 年の SDGs やパリ協定の合意を受けて、金融の流れをサステナブルな資金使途に向けていこうとする動きが国際的に広がりつつある。
- こうした中で、昨年、英 PRA が気候変動リスクに係る金融監督上の期待を公表し、蘭中銀は気候変動リスクに係るストレステストの考え方を示している。また、当庁も参加する金融監督当局のネットワークである NGFS (Network for Greening the Financial System) でも、気候関連リスクが金融機関の健全性や金融システムの安定性に与える影響について議論されているところ。
- 当庁としては、昨年 1 月に、「SDGs 取組戦略 PT」を立ち上げ、その検討結果を「金融行政と SDGs」として取りまとめ公表し（昨年 12 月に更新）、各金融機関の自主的な取組みを促してきたところ。今般、国際的な議論の動向も踏まえ、諸外国の取組みを参考に気候変動リスクに関する金融監督・モニタリングについて論点整理を進めるため、総合政策局を中心に「SF に係る金融モニタリング対応検討 PT」を立ち上げた。
- 将来的には、気候変動リスクをどのように捉えるべきか等、ご意見を伺うこともあろうかと思われるので、その際は、ご協力をお願いしたい。

（以上）